

AI Dig サービス利用約款

第 1 章 総則

第 1 条(適用範囲)

1. 本約款は、エス・アンド・アイ株式会社（以下、「当社」といいます。）と利用者との間に生じる AI Dig サービス ver.3.0 以降（以下、「本サービス」といいます。）の利用に関わる一切に適用されるものとします。
本サービスの内容については、別紙 1 にて定めるものとします。
2. 本約款は、利用者提出の当社又は販売店規定のサービス申込書の当社又は販売店の受領を以て適用されるものとします。当社及び利用者は本約款が規定する義務等を誠実に履行するものとします。
3. 本約款の定めと異なる合意を行う場合は、別途契約書面等（以下、「個別契約書」といいます。）を取り交わすものとします。

第 2 条(本約款の変更)

1. 当社は、法令の改正、本サービス内容の改善または運営上の必要その他合理的な理由により、民法第 548 条の 4 の定めに従い本約款を変更することができます。
2. 本約款を変更する場合、当社は、変更内容および効力発生日を、効力発生日の 30 日前までに、当社ウェブサイトへの掲示、および電子メールその他適切な方法により利用者に通知します。
3. 利用者が変更不同意の場合、当該効力発生日までに本サービスの利用を終了し、解約することができます。利用者が効力発生日以降に本サービスを利用した場合、変更後の本約款に同意したものとみなします。

第 2 章 サービス

第 3 条(サービスの提供条件)

1. 本サービスの利用に関する契約を締結するには、本約款に同意いただくことが必要となります。
2. 本サービスには、以下の 2 つの提供形態があります。
(1) 標準プラン：生成 AI 機能を含まない、本サービスの基本機能のみを提供するプラン。
(2) 生成 AI 利用プラン：当社が提供する生成 AI 機能を、本サービスにおいて利用するオプションを付加したプラン。
3. 本サービスの利用にあたっては、本サービスの契約とは別に IBM Watson を利用するための IBM Cloud サブスクリプションおよびサポートの契約が必要となります。
4. 本サービスは、本約款および当社が利用者に提示するサービス資料（見積書、マニュアル等）に記載された内容に従い提供されるものとします。
5. 本サービスの利用者は、原則として法人・団体に限られることを条件とします。
6. 本サービスの利用時間は 24 時間利用可能とし、本約款に別に定める場合を除き、利用可能な日時の制限を設けないものとします。
7. 当社は、本サービス提供に使用するサーバ、電気通信設備、ソフトウェア等の保守及び本サービスの運用上又は技術上の必要がある場合、利用者に事前通知の上、本サービスの提供を一時的に停止することができるものとします。ただし、緊急の対応を必要とする場合は事前通知なく停止することができるものとします。

8. 本サービスはインターネットのセキュリティを保障するものではありません。
9. 本サービスは利用者が自ら利用するほか、当社と再販業務に関する合意を実施した上で、第三者に再販売することができます。
10. 利用者は、販売店を通じて本サービスを契約した場合、料金等については、販売店と利用者間の契約に従うものとします。

第 4 条(利用環境等)

1. 利用者は、自己の責任と負担において ISP 利用契約をはじめとした本サービスを利用するために必要な通信環境及び機器等(音声基盤、ソフトウェア等)の一切を含みます。)を準備するものとします。
2. 当社は、個々の機器に関して提供される製品保証を除き、前項にて定めた通信環境および機器等における動作に関し、一切の保証および責任を負わないものとします。
3. 本サービスは当社が指定するクラウドインフラ上で提供されます。提供元が定める責任共有モデルに基づき、当社の責任範囲におけるインフラ環境のサービスおよびセキュリティについて適切な管理を行います。

第 5 条 (生成 AI 機能に関する特別)

1. 本サービスの生成 AI 利用プランの生成 AI 機能（以下、「本 GAI 機能」といいます。）は、当社が提携する AI 基盤提供者の生成 AI 基盤上で提供されます。
2. 本 GAI 機能への入力データ（以下「入力データ」といいます。）および本 GAI 機能により生成された出力データ（以下「出力データ」といいます。）の取扱いは、以下のとおりとします。
(1) 当社は、入力データおよび出力データを、第三者生成 AI 基盤提供者のモデル再学習（ファインチューニング等を含む）の目的で使用いたしません。
(2) 当社は、入力データおよび出力データは、本サービスの提供、保守、品質改善のためにのみ利用され、統計化処理により個人を特定できない形で利用する場合又は利用者が次案に定める外部 GAI 機能を利用する場合を除き、第三者への提供は行いません。
3. 出力データの著作権その他の知的財産権は、法令で認められる範囲内で利用者に帰属するものとします。ただし、出力データが第三者の権利を侵害していないことについて、当社は一切保証いたしません。
4. 本 GAI 機能の応答内容は、参考情報として提供されるものであり、正確性・完全性・最新性を保証するものではありません。
5. 利用者は、以下の行為を行ってはなりません。
(1) 違法・不適切・有害なコンテンツの生成を目的とした入力
(2) 本 GAI 機能を用いた自動化された意思決定（採用・融資判断等）を、人間の監督なしに行うこと
(3) 本 GAI 機能に対して、プロンプトインジェクションその他の手法により、本 AI 機能または AI 基盤提供者の想定しない動作を意図的に誘発する行為
(4) 本サービスの出力データを大量に収集し、これを利用して本サービスと同種又は類似の機能を有するサービス、システムその他のモデルを構築し、又はその構築に協力する行為（いわゆるモデル蒸留を含みます。）

(5) 本サービスの RAG (Retrieval-Augmented Generation) に用いられるデータベース、プロンプト設計、システム構成その他のノウハウを、不正アクセス、リバースエンジニアリングその他の手段により取得し、又は解析する行為

(6) 当社は、AI 基盤提供者の定める利用規約の範囲内で本 GAI 機能を提供します。利用者は、AI 基盤提供者の利用規約に変更に伴い、本 GAI 機能の利用範囲が変わり得ることを予め承諾するものとします。

第 6 条 (外部生成 AI 機能利用時の免責)

- 利用者は、当社が提携する AI 基盤提供者以外の第三者が提供し、利用者自身が契約する生成 AI (以下「外部 GAI 機能」といいます。) を本サービスと API 連携する場合、以下の事項について責任を負うものとします。
 - 当該第三者との利用契約の締結および利用契約の遵守
 - 外部 GAI 機能を導入・利用するにあたって必要なデータ、プライバシー等の保護・セキュリティ対策
- 当社は、以下の事項について一切の責任を負わないものとします。
 - 外部 GAI 機能との連携時の動作、可用性、安全性、利用者の目的適合性
 - 外部 GAI 機能との連携による本サービスの挙動、信頼性、出力結果
- 外部 GAI 機能の利用により利用者に生じた損害について当社は一切の責任を負わず、利用者が自己の責任において解決するものとします。

第 3 章 サービスの利用

第 7 条 (申し込み方法)

利用者は、本サービスの利用にあたり本約款に同意した上で、当社又は販売店所定の手続に従い、利用契約の申し込みを行うものとします。

第 8 条 (申し込みの承諾及び利用契約の成立)

- 本サービスの利用契約は、当社又は販売店が前条の申込を承諾した日を以って成立するものとします。
- サービスの提供開始については、利用者からの必要情報の提供、および当社にて必要となる各種登録、手続きが完了次第、利用者に対し、本サービスの開始日、ログイン ID 等を通知するものとします。

第 9 条 (申し込みの不承諾)

- 当社及び販売店は、利用者が以下の項目に該当する場合、本サービスの利用契約を締結しない場合があります。
 - 過去に本サービスの利用停止、利用契約解除が行われた場合。
 - 申込内容に虚偽、誤記又は記入漏れがある場合。
 - 仮差押、差押、競売、破産、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始等の申立てを受けている場合。
 - 手形交換所の取引停止処分を受けている場合、又はその他支払停止の状況にある場合。
 - 公租公課の滞納処分を受けている場合。
 - 社会通念上、不適切な利用であると判断される場合。
 - その他、利用者に対して本サービスを提供することが

不適当と判断される合理的事情がある場合。

第 10 条 (契約期間)

- 本サービスの最低利用期間は、サービス利用開始月 1 日起算にて 6 ヶ月とします。また、第 23 条で規定される契約解約手続きが実施されない場合は、自動的に同一条件で契約が継続されます。
- 本サービスの契約期間は、6 ヶ月単位と 1 年単位のいずれかを選択することができます。なお、利用者による変更手続きが実施されない限り、次年以降も自動的に同一条件で契約が継続されます。
- 前二項にかかわらず、当社と利用者との間で、申込書、見積書、注文書その他これに類する書面 (電子的な方法によるものを含む) において、契約期間又は更新条件について別段の定めをした場合には、当該定めを優先するものとします。また、当社は契約期間満了前に、利用者に対して更新意思の確認を行うことができ、当該確認において利用者が更新を希望しない旨を回答したとき、又は当社が定める期限までに回答がない場合には、当該契約期間の満了をもって本サービス利用契約は終了するものとします。

第 4 章 利用料金等

第 11 条 (利用料金等)

- 当社は、サービスの提供コスト、法令の改正、経済情勢の変動その他合理的な事由により、利用料金を改定することがあります。
- 利用料金を改定する場合、当社は、改定内容および適用開始日を、適用開始日の 30 日前までに、当社ウェブサイトへの掲示または電子メール等により利用者へ通知します。
- 利用者が改定に同意しない場合、適用開始日までに本サービスを解約することができます。解約されない場合は、改定後の利用料金が適用されます。

第 12 条 (利用料金等のお支払)

- 利用者は、利用料金等について、取引基本契約書や注文書の支払い条件に基づき支払うものとします。なお、利用料金等の支払いに必要な振込手数料その他の費用は、利用者の負担とします。販売店を通じて本サービスを契約した場合には、販売店の定める方法で支払うものとします。
- 利用者は、本サービスの利用料金等について、当社からの請求金額に疑問がある場合、利用料金等の決済日又は利用者が請求書を受領した日のいずれか早い日から 30 日以内に当社又は販売店に対してその旨を書面を通じて申し立てするものとします。この申し立てがなかった場合、利用者は請求金額を承諾したものとみなします。

第 13 条 (消費税等の負担) 本サービスの利用料金等に関する消費税相当額

は、利用者が負担するものとし、利用者は、利用料金等に、締め日における税率によって計算した消費税相当額を加算した額を一括にて支払うものとします。消費税相当額の計算において 1 円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り下げるものとします。

第 5 章 利用者の義務等

第 14 条 (ログイン I D 等の管理)

1. 利用者は、当社が利用者に割り当てるログイン I D、パスワード、ソフトウェア等（以下「ログイン I D 等」といいます）の管理責任を負うものとします。
2. 当社は、利用者が割り当てたログイン I D 等を、従業員その他当社が特に認める者（以下「関係者」といいます）が使用することを許諾することができるものとします。
3. 利用者は、関係者その他の第三者が利用者のログイン I D 等を利用して行った行為のすべてについて、利用者自身の行為としての責任を負うものとします。
4. ログイン I D 等の管理及び使用上の過誤、第三者による使用等により発生した本サービスの不具合や利用者の損害は利用者自身が負担するものとし、本約款に定めがある場合を除き、当社及び販売店は一切の責任を負わないものとします。
5. 利用者は、ログイン I D 等の盗難、第三者による不正使用ないしそのおそれのある事情を知った場合、当社に対して速やかにその旨を直接的かつ即時的手段により通知し、当社からの指示がある場合にはこれに従うものとします。

第 15 条 (登録内容変更の届出)

1. 利用者は、本サービスの利用契約時に当社又は販売店に届け出た内容(住所、氏名、支払口座、電子メールアドレス、本サービスの利用場所及び利用環境その他)に変更があった場合、直ちに当社又は販売店に対して変更の届出を行う義務を負うものとします。
2. 前項の届出を怠ったことにより、利用者又は第三者に生じた損害(本サービスの利用停止、通知の不達等を含む)について、当社及び販売店は一切の責任を負わないものとします。

第 16 条 (権利等の処分の禁止) 利用者は、当社の承認を得ずに利用者として有する利用契約上の地位、権利若しくは義務を、第三者への譲渡、貸与、担保に供する等、一切の処分をしてはならないものとします。

第 17 条 (禁止事項)

利用者は、本サービスの利用にあたって、以下の行為を行ってはならないものとします。

- (ア) 公序良俗に反する行為(猥褻、売春、暴力、残虐、虐待等を含む)、もしくはそのおそれがあると当社が判断する行為、又は公序良俗に反する情報を第三者に提供する行為
- (イ) 犯罪行為（日本国で刑事罰の対象となる行為のほか、外国で刑事罰の対象となるものも含む。）、若しくは犯罪行為に結び付く行為、又はそれらのおそれがあると当社が判断する行為
- (ウ) ストーカー行為等の規制等に関する法律第 2 条に定義されるストーカー行為
- (エ) 利用者自身以外の他人の著作権その他の一切の知的財産権を侵害する行為、若しくはこれらを侵害するおそれがあると当社が判断する行為
- (オ) 利用者自身以外の他人の財産、名誉若しくはプライバシーに関する権利を侵害する行為、若しくはこれらを侵害するおそれがあると当社が判断する行為
- (カ) 利用者自身以外の他人に不利益や損害を与える行為、若しくは与えるおそれがあると当社が判断する行為

- (キ) コンピュータウイルス等の有害なプログラムを本サービスに関連して使用し、若しくは提供する行為
- (ク) 本サービスを直接又は間接に利用する者に、重大な支障を与えるおそれのある行為
- (ケ) 無限連鎖講(ネズミ講)を開設し、又はこれを勧誘する行為
- (コ) 不特定多数にばらまく広告・宣伝・勧誘等の行為
- (サ) 詐欺まがいの情報、嫌悪感を抱く、若しくはそのおそれのある電話、伝言を送信する行為
- (シ) 本サービスの契約時に想定された範囲を超えるデータ容量の送信その他、本サービスの運営に支障を及ぼすおそれのあるデータを送信する行為
- (ス) サービス・アカウント及びパスワードを不正に使用する行為
- (セ) 第三者になりすまして本サービスを利用する行為
- (ソ) その他、法令に違反する、又は違反するおそれのある行為及び当社が不適切と判断する行為

第 18 条 (利用者の責任) 利用者は、前条に該当する行為によって、当社、販売店及び第三者に損害を与えた場合、利用者としての地位を喪失した後であっても、当社、販売店及び第三者が受けた全ての損害賠償等を含む一切の法的責任を負うものとします。

第 19 条 (知的財産権)

1. 本サービスを構成するシステム、プログラム、ソフトウェア、サービス、手続き、商標商号及びこれらに付随する技術全般に関する著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他の知的財産権、所有権、その他一切の権利は、当社に帰属するものとします。
2. 利用者は、当社が本サービス上にアップロードした情報及びファイルについて、送信、複製、削除、その他の処分等を請求する権利を一切有しないものとします。

第 20 条 (利用範囲)

1. 本サービスの提供物を本サービス以外で利用すること、他の利用用途のために利用することを禁止します。

本条の規定に違反し、紛争が発生した場合、利用者は、自らの責任で当該紛争を解決することとし、当社及び販売店に一切の責任及び損害を負わせないものとします。

第 6 章 当社の義務等**第 21 条 (保守対応)**

1. 当社は、利用者に対して、本サービスの利用にあたり、「別紙 1 提供サービス仕様 6 サポート窓口」に基づくサービスデスクを提供します。
2. 当社は、本サービスの利用にあたり、利用者から保守、修理、品質改善その他当社へ対応要請があった場合でかつ、当該要請の内容が当社の提供範囲および技術的・運用上の制約の範囲内で対応可能であると当社が判断したときは、サービス窓口担当者が利用者からの要請を受領してから当社 5 営業日以内に、本サービスの利用に関する状況等を改善するための対策の検討または実施に着手するものとします。ただし、利用者は、その内容によっては、対応がなされない場合もあることを予め承知するものとします。
3. 利用者は、要請への対応準備に必要な情報を速やかに当社窓口担当者へ提供するものとします。

4. 要請内容によっては、その対策に別途費用が生じる可能性があり、その費用負担等については別途協議するものとします。

第 22 条(利用者の情報の保護)

1. 当社は、本サービスの利用にあたり利用者が当社に提供する個人情報（氏名、メールアドレス等）については、当社の定めるプライバシーポリシー（<https://sandi.jp/company/privacy>）に従い、適切に取り扱います。
2. 当社は、入力データ及び出力データに含まれる個人情報を取り扱うことはありません。
3. 当社は、本サービスの提供、運営の安定化、障害対応、保守作業、品質改善および機能向上の目的のために必要な範囲で、IP アドレス、アクセスログその他利用者に係る情報を当社内部に限り利用できるものとします。

第 7 章 本サービスの利用停止、中断、終了等

第 23 条(利用者による解約)

1. 利用者が本サービスもしくは付帯するオプションの利用契約の解約を希望する場合、解約希望月の前々月末までに当社又は販売店所定の手続きに従って当社又は販売店に届け出るものとします。
2. 利用者が本サービスの契約期間中に利用契約の解約を希望する場合、前項の届出に加え、契約期間満了日までの利用料金等の総額のうち未払額全額を当社または販売店に対して支払うものとし、その支払を以て解約の効力が生じるものとします。
ただし、本サービスの最低利用期間経過前に本サービスの利用契約の解約を希望する場合は、契約期間に関わらず、最低利用期間中の利用料金等の総額のうち未払額全額を当社又は販売店に対して支払うものとします。
3. 解約の効力発生後、当社は、入力データ、出力データ、アプリケーションログ等を、30 日以内に削除します。
4. ただし、以下のデータについては、法令に基づく保存義務または当社のシステム運用上の制約により、削除の対象外とします。
 - (1) 法令により保存が義務付けられているデータ
 - (2) バックアップシステムに保存されたデータ（通常の保存期間終了後に自動削除されます）
 - (3) 第三者 AI API 提供者の環境内に存在するデータ
 - (4) システム監査ログ、セキュリティログ等、当社がシステム完全性維持のために保持する必要があるログデータ
5. 利用者が書面により要請した場合、当社は有償にて、前項に基づき削除対象としたデータについて削除が完了した旨を証する書面（以下「削除完了証明書」といいます。）を発行するものとします。なお、削除対象外のデータについては、削除完了証明書の発行は行わないものとします。

第 24 条(サービスの利用停止及び当社による契約解除)

1. 利用者が次の各号のいずれかに該当した場合、当社及び販売店は事前に通知することなく、直ちに当該利用者にかかる本サービスの利用を停止又は本サービス利用契約を解除することができるものとします。
 - (ア) 手段の如何を問わず、本サービスの運営を妨害した場合。
 - (イ) 仮差押、差押、競売、破産、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始の申し立て等を受けた場合。

- (ウ) 手形交換所の取引停止処分を受けた場合、その他支払停止の状況になった場合。
- (エ) 公租公課の滞納処分を受けた場合。
- (オ) 利用契約に際し、虚偽の申告を行ったことが判明した場合。
- (カ) 本約款に規定される禁止事項に該当する行為を行った場合、又はこれにかかる行為を行うおそれがあると当社が判断した場合。
- (キ) 利用料金等の支払遅延又は不払があった場合。
- (ク) 当社による本約款の変更につき承諾しない旨を当社又は販売店に対して通知した場合。
- (ケ) 自ら又は第三者を利用して、他人の業務を妨害した場合、又は妨害するおそれのある行為をした場合。
- (コ) 自ら又は第三者を利用して、他人に対して暴力的行為、詐術、脅迫的言辞を用いるなどした場合。
- (サ) 自ら又は第三者を利用して他人の名誉、信用等を毀損し、又は毀損するおそれのある行為をした場合。
- (シ) その他、本約款に違反した場合、利用契約の継続が不適切であると当社が判断した場合。

2. 前項各号に基づいて利用者が利用停止又は利用契約を解除された場合、利用者は利用停止中であつたとしても利用料金等の支払義務を負い、当社及び販売店は損害賠償責任を一切負わないものとします。
3. 利用契約が解除された場合、本サービスの提供は即時に終了するものとし、同時に当該利用者は当社に対する債務について期限の利益を喪失し、その債務の全額を直ちに支払う義務を負うものとします。

第 25 条(違反行為への対応)

当社及び販売店は、利用者が本約款に違反した場合、当社又は販売店の通知や指導に従わなかった場合、その他当社又は販売店が必要と認めた場合、必要に応じ次の各号に掲げる措置のいずれか、又はこれらを組み合わせた措置を講ずることができます。

- (ア) 利用者が本約款に違反する行為の中止要請、及び同様の行為の再発防止を要請します。
- (イ) 紛争当事者間における紛争の解決のための協議を要請します。

第 26 条(反社会的勢力との関係を理由とする解除)

利用者が次の各号のいずれかに該当すると判断した場合、当社及び販売店は事前の催告なく、本サービスを解除することができるものとします。

- (ア) 暴力団、暴力団員、暴力団関係団体、暴力団関係者、その他の反社会的勢力（以下総称して「暴力団等」といいます）である場合、公共の福祉に反する活動を行う個人又は団体である場合、以上に該当する事実が過去にあった場合、もしくは以上の団体のいずれかの構成員であった場合。
 - (イ) 暴力団等が事業活動を支配する法人であるとき。
 - (ウ) 法人又は団体である利用者の役員又は従業員に暴力団等に該当する者がある場合。

- (工) 利用者（利用者が法人である場合はその役員）が刑事事件によって逮捕もしくは勾留された場合又は利用者（利用者が法人である場合はその役員）が刑事訴追を受けた場合。
- (オ) 自ら又は第三者を利用して、当社、販売店又は当社の取引先等関係者に対して、詐術、粗野な振舞い、合理的範囲を超える負担の要求、暴力的行為又は脅迫的言辞を用いるなどした場合。
- (カ) 自ら又は第三者を利用して、当社、販売店又は当社の取引先等関係者に対し、自身やその関係者が暴力団等である旨を伝え、又は自身やその関係者が暴力団等であると想起させるおそれのある言動をした場合。

第 27 条(本サービス提供の中断)

1. 当社は、以下の各号のいずれかに該当する場合、本サービスの提供を一時的に中断できるものとします。
 - (ア) 戦争、暴動、騒乱、労働争議、地震、噴火、洪水、津波、火災、停電その他の不可抗力による非常事態のため、本サービスの提供を通常どおり継続することができなくなった場合。
 - (イ) 政府機関の規制、命令による場合。
 - (ウ) 本サービス運営にかかるシステムの保守又は工事を実施する場合。
 - (エ) 当社に起因しない理由により当社システムに障害等が発生し、本サービスの提供を通常どおり継続することができなくなった場合。
 - (オ) 他の電気通信事業者等がサービスの提供を中断し、本サービスの提供を通常どおり継続することができなくなった場合。
 - (カ) その他、当社が本サービスの運営上、一時的な中断が必要と判断した場合。
2. 当社は、前項の規定により、本サービスの提供を中断する場合、原則として事前にその旨を利用者に通知するものとします。ただし、緊急やむを得ない場合は事後速やかに利用者に通知するものとします。
3. 当社は、本サービスの提供を中断したことにより、利用者又は第三者が被った損害について、その責任を一切負わないものとします。販売店を通じて本サービスを契約した場合に
は、販売店と利用者間の契約に従うものとします。

第 28 条(本サービスの終了)

1. 当社及び販売店は、利用者に 60 日前に通知した上、本サービスの全部又は一部の提供を終了できるものとします。
2. 当社又は販売店が本条に定める手続によって本サービスの提供を終了した場合、本サービスの終了に伴い利用者又は第三者に生じる損害、損失、若しくはその他の費用の賠償又は補償を免れるものとします。
3. 当社及び販売店は、既に支払われた利用料金等について、払戻義務等を一切負わないものとします。

第 8 章 損害賠償等

第 29 条(賠償責任の制限)

1. 当社の責に帰すべき事由により利用者に損害が生じた場合、当社は、当該利用者が現実には被った通常かつ直接の損害に限り、損害賠償責任を負います。
2. 前項に規定する損害賠償額は、本サービスにおける契約期間（契約更新があった場合には更新後の期間のみを対象とし、従前の期間は通算しません。）中に利用者が当社に現に支払った利用金額を上限とします。ただし、当該期間が 12 ヶ月を超えるときは直近 12 ヶ月分の支払額を限度とします。
なお、利用者が本サービスの利用に関連して別途契約する第三者サービスに係る料金その他の費用は、本項に定める賠償額の算定には含まれないものとします。

第 30 条(免責事項)

1. 当社は、天災地変、通信事業者の障害、外部サービスの停止、法令改正その他当社の合理的支配を超える事由により、本サービスの全部または一部を提供できない場合、一切の責任を負いません。
2. 当社は、利用者の行為または第三者の行為により利用者または第三者に生じた損害について、一切責任を負いません。
3. 本サービスが連続して 24 時間以上利用不能となった場合には、利用者の請求に基づき、損害賠償の条項の範囲内で、当該利用不能期間に相当する利用料金を減額または返金するものとします。
4. 当社は、本サービスの提供にあたり合理的な安全管理措置を講じますが、サイバー攻撃（DDoS 攻撃、ランサムウェア、不正アクセス、マルウェア感染等を含む）その他の第三者による不正行為により生じた損害について、当社の故意または重過失による場合を除き、責任を負わないものとします。
5. サイバー攻撃等に起因して、データの消失、改ざん、漏えい、暗号化、利用不能等が発生した場合、当社は、事業継続および被害拡大防止の観点から、利用者への事前通知なく、本サービスの全部または一部を停止、制限することがあります。
6. 利用者の管理する端末、ネットワーク、ID・パスワード等の不備に起因してサイバー攻撃等が発生または拡大した場合、当社は一切責任を負わないものとします。
7. 当社は、当社が実施するバックアップの成否又はバックアップデータの消失・毀損等により利用者に生じた損害について、当社の故意又は重過失がある場合を除き、一切の責任を負わないものとします。

第 31 条(非保証等)

1. 当社は、本サービスの利用者の利用目的への適合性等に関し、如何なる保証も行わないものとします。
2. 利用者は、本サービスを利用することに関し、利用者及びその事業に適用される法令、規則等への適合性をすべて自身で調査するものとし、当社は、なんらの保証も行わないものとします。
3. 利用者が本サービス又は当社の他の顧客に関する情報を得た場合であっても、当社は利用者に対し、本約款に規定のない如何なる便宜提供、保証も行わないものとします。
4. 他のウェブサイトと当社ウェブサイトとの間に一方又は双方向のリンクが提供されている場合でも、当社は、当社ウェブサイト以外のウェブサイト及びそこから得られる情報についていかなる責任も負わないものとします。

第 9 章 附則等

第 32 条(準拠法)

本約款の準拠法は日本法とし、その成立、効力、履行及び解釈に関しては、日本国における各法令が適用されるものとします。

第 33 条(管轄裁判所) 本約款及び本サービスに関する紛争については、その訴額に応じて、当社の本店を管轄する裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所として、解決を図るものとします。

(附則)

本改定約款は、令和 8 年 3 月 19 日より適用します。

(別紙1 提供サービス仕様)**1 システム運用・管理**

1-1「本サービス」は、マルチテナント型 SaaS サービスとなります。本サービスの提供にあたり、当社が指定するクラウドインフラを利用して、サービス基盤および共通機能の運用・管理を行います。

1-2 安定的かつ継続的なサービス提供を目的として、以下の措置を講じます。

- (1) 当社が指定するクラウドインフラ上の冗長構成、バックアップ機能等の活用
- (2) システム監視および障害検知
- (3) 必要に応じた保守、更新および性能改善

2 システム保守・メンテナンス

2-1 定期メンテナンスシステム安定稼働のため、ハードウェア環境・ネットワーク環境のメンテナンス及びOS・ミドルウェアのメンテナンス等を実施することがあります。実施にあたっては、利用者へ2週間前までに通知いたします。

2-2 緊急メンテナンス不具合修正、脆弱性対応等、緊急性の高いメンテナンスについては、実施直前または事後で利用者へ連絡を行います。

2-3 通常メンテナンス上記「定期メンテナンス」及び「緊急メンテナンス」に該当しないアプリケーションのバージョンアップあるいはシステムの設定変更等サービスを継続するためのメンテナンスを必要に応じ実施いたします。実施にあたっては、利用者へ2週間前までに通知いたします。

3 データ管理およびバックアップ**3-1 利用者データの管理**

(1) 本サービスの利用を通じて、本サービスで利用するサーバ内に蓄積された各種データ（以下「データ」という）については、本約款に定めに従い取り扱うものとします。

3-2 ログデータ管理

本サービスで取得するログインログ、アプリケーションログ、エラーログ、データ更新ログ等は、原則 30 日間の保管を行い、サービスの提供・維持・改善および障害対応・問い合わせ対応の目的で利用いたします。

3-3 データバックアップ

本サービスで利用するデータについては、原則日次にてバックアップを行います。データは随時最新のものに更新されます。

4 システム監視

4-1 死活監視サーバ及びネットワークの死活監視を行い、サービス停止などによるサービス品質低下の検知を行います。

4-2 リソース監視**4-3 外部サービス疎通確認**

本サービスの提供にあたり当社が利用している外部サービスとの疎通確認を行い、当該外部サービスとの連携に起因するサービス品質低下等の重大なトラブルを事前に予防します。

5 セキュリティ管理

本サービスで実施するセキュリティ対策には以下を含みます。

5-1 脆弱性診断本サービスでは、定期的に脆弱性の有無について見直しを実施します。万一脆弱性が確認された場合は、十分な検証の上、システムへの修正適用を実施しております。

5-2 不正アクセス対策

アクセス制御、ネットワーク分離、暗号化等のセキュリティ機能を利用した不正アクセス対策を実施しております。

5-3 アクセス権限管理サービスの管理者は業務上必要な範囲に限定してサービスにアクセスできる権限を付与されます。権限付与・変更・削除は管理プロセスによって適切に管理されます。不要になった権限は速やかに削除いたします。

6 サポート窓口

6-1 サポートサービス登録者当社は、申請されたサポートサービス登録者（メールアドレス）に対してのみサポートサービスの利用を許可します。

a) サポートサービス登録者は、電子メールにより本サービスに関する問い合わせを行うことができるものとします。この場合、サポートサービス登録者は、問い合わせ事項の原因調査等において当社に協力するものとします。

b) 利用者は、サポートサービス登録者の中から原則 3名までの「運用管理者」を定める。「運用管理者」は、当社からの各種案内事項に関する窓口としての役割を担うものとします。

c) 利用者は、登録申請時に提示したサポートサービス登録者に関する情報に変更があった場合、速やかにこれを当社に対しその旨を通知するものとします。

6-2 通常サポート**(1) サポート内容**

- ・ 基本的な操作方法及び製品機能に対する問合せ対応
- ・ 障害及び不具合に関する問合せへの対応

(2) 対応時間

月曜日～金曜日 午前 9 時～午後 5 時

※ 休日は土日祝日・年末年始・当社指定休日とします。

(3) 連絡先

別途利用者に通知する専用メールアドレス

※ 電話による問合せ対応は原則実施いたしません

6-3 緊急サポート**(1) サポート内容**

- ・ 障害検知後の第一報連絡
- ・ サービスの停止及びそれに準ずる重大な障害に関する問合せ対応

(2) 対応時間

・ 障害検知後の第一報連絡については、原則として 24 時間 365 日対応

・ 問い合わせ対応については、原則、月曜日～金曜日 午前 9 時～午後 5 時

※ 休日は土日祝日・年末年始・当社指定休日とします。

(3) 復旧および報告

- ・障害復旧作業は、障害内容の確認後に作業体制を手配のうえ順次実施するものであり、完全復旧までの所要時間については保証されないものとします。
- ・障害の詳細報告（障害報告書の提出を含む）は、原則として当社の営業時間内に実施します。

(4) 連絡先

別途利用者に通知する専用メールアドレス

※電話による問合せ対応は原則実施いたしません。

7 サービス対象外事項

以下に列挙する諸事項は、本サービスの対象外とします。

7-1 インフラ・動作環境

- (1) 利用者固有の動作環境（ブラウザ、OS、ハードウェア、ネットワーク環境）に関する事項
- (2) 当社が推奨していない他社製品・サービスとの互換性の有無や、その動作確認・検証に関する事項

7-2 外部サービス連携

- (1) 本サービスと連携して利用される第三者提供のサービスは、本サービスの提供範囲外とし、当社は当該外部サービスの提供、内容、障害、仕様変更等について一切の責任を負いません。

7-3 アプリケーション機能面

- (1) 本サービスと連携して利用者が独自に開発・構築した他システムおよびその機能に関する事項

7-4 データ・コンテンツ

- (1) 利用者が本サービスに投入または本サービスを通じて取り扱うデータ・コンテンツに関する著作権、個人情報、機密情報その他一切の法令遵守については、利用者の責任と負担において確保されるものとし、当社は当該データ・コンテンツの適法性について一切の責任を負いません。
- (2) 利用者の操作によるデータの削除、変更、誤登録その他これらに起因して生じた損害について、当社は一切の責任を負いません。

7-5 セキュリティ・コンプライアンス

- (1) 利用者環境の端末・ネットワークのセキュリティ